

(第34期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 34 期 報 告 書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

ア ル ゼ 株 式 会 社

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の伸び悩みが続いているものの、好調な企業の業績を背景とした設備投資の増加、雇用情勢の好転が見られ、景気は概ね安定した成長軌道を辿りました。

当業界におきましては、平成16年7月1日に「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」が改正されたことにより、平成18年5月24日付「平成18年3月期 決算短信(連結)」を発表した時点では、旧基準パチスロ機(以下、「4号機」)の検定期間が切れた機種種の撤去が始まっていたことから、新基準パチスロ機(以下、「5号機」)の時代への転換は急速に進みつつあると考えておりました。その後、当上半期中は4号機の新機種が市場での入替の中心となったことから、射幸性で劣る5号機は当社販売機種も含め市場での導入は少数に留まりました。平成18年11月30日付「平成19年3月期 中間決算短信(連結)」を発表した時点では、平成19年9月末までに推定1,200千台の入替需要があり、平成18年11月より5号機への入替が段階的に加速するものと予想しておりました。このような状況の中、当社は5号機シェアの拡大を図るべく5号機の積極的な販売に専念しておりました。しかしながら市場においては4号機への依存が非常に強く、ホール営業の中核は4号機のままでありました。このような市場の状況が当期末まで続いていたことから、5号機の導入時期については当社が予想していた以上に遅く、入替需要は本年6月から9月がピークになると見直さざるを得なくなりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は36,387百万円(前年同期比25.0%減)、営業損失2,879百万円(前年同期 営業損失5,310百万円)、経常損失6,414百万円(前年同期 経常損失8,578百万円)となりました。

特別損益につきましては、当社グループが24.1%の株式を保有する持分

法適用関連会社であるウィン・リゾーツ社（「Wynn Resorts, Limited」 NASDAQ：WYNN）の子会社であるウィン・リゾーツ（マカオ）が、平成18年9月11日にマカオ特別行政区における営業権を、オーストラリアのパブリッシング・アンド・ブロードキャスティング社関連会社へ、9億米ドル（約1,000億円）でサブライセンス（注）いたしました。これに伴い、ウィン・リゾーツ社が平成18年11月7日付で公表した第3四半期決算報告で、これを営業外収益として計上したため、税引き後利益が約6億8千万米ドル（約800億円）となりました。当社は連結上、この持分割合相当額を約206億円の持分法投資利益として特別利益に計上いたしました。

また、前連結会計年度において、当社がアドアーズ株の株式の一部を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となったため、売上高17,887百万円（前年同期実績）及び営業利益1,098百万円（前年同期実績）が減少しております。

これらの結果、当期純利益は9,229百万円（前年同期 当期純損失12,713百万円）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下のとおりです。各業績数値は、セグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

- (注) ウィン・リゾーツ（マカオ）はライセンスを保有したまま、マカオ政府の承認を受けた上で、他のゲーミング運営会社に営業権のサブライセンスを行うことが認められております。今回の営業権サブライセンス後も、ウィン・リゾーツ（マカオ）は、平成18年9月にオープンしたカジノリゾート「ウィン・マカオ」を継続して運営しております。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりであります。

【パチスロ・パチンコ事業】

当連結会計年度におけるパチスロ・パチンコ事業において、パチスロ機につきましては、5号機の積極的な販売に努め11機種、約60.7千台を販売及び設置し、約39.4千台のソフト交換を行いました。しかしながら、上半期までは市場での入替が4号機中心であり、下半期に入っても5号機はまだ少台数の導入にとどまっており、販売台数を伸ばすことができず、計画を大きく下回る結果となりました。なお、パチンコ機につきましては、販売は行っておりません。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、31,605百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益は6,306百万円（前年同期比122.5%増）となりました。

【不動産事業】

不動産事業におきましては、賃料収入は安定的に推移しており、当連結会計年度における不動産事業の売上高は1,022百万円（前年同期比50.1%減）、営業利益は618百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

【ゲーム機器事業】

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、海外拠点のあるオーストラリア、南アフリカの各市場向けへの販売を行ったほか、成長著しいマカオ市場への販売拡大に努めました。米国市場については、ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを平成18年7月に取得いたしました。機器については検査機関へ申請中であり、認可が下り次第、製造販売を開始することとなりました。

国内向けアミューズメント機器につきましては、メダルゲーム機器の販売台数が伸び悩みました。

以上の結果、当連結会計年度におけるゲーム機器事業の売上高は2,563百万円（前年同期比35.9%減）、営業損失は1,348百万円（前年同期 営業損失2,556百万円）となりました。

【その他の事業】

その他の事業における放送事業におきましては、スカイパーフェクTVにて平成12年6月に配信を開始した「パチンコ・パチスロTV！」がファンのニーズに応えるチャンネルとして確かな支持を得ております。

携帯サイト運営事業につきましては、事業の主となる「アルゼ王国」サイトの会員数が一時下降したものの、新旧問わずユーザーの関心が高いパチスロ名機のアプリゲームリリースなどを通し、現在は復調し続けております。また「昇竜将棋」サイトは、オンライン化への大幅なリニューアルを行い、新規ユーザーを取り込む準備が整いました。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は1,196百万円（前年同期比15.0%減）、営業利益は4百万円（前年同期 営業損失327百万円）となりました。

【当社グループの売上高内訳】

単位：百万円

事業別名称	第34期 平成18年度	第33期 平成17年度	増減額	増減率 (%)
パチスロ・パチンコ事業	31,605	25,038	6,567	26.2%
不動産事業	1,022	2,049	△1,027	△50.1%
アミューズメント施設運営事業(注)	—	16,011	—	—
ゲーム機器事業	2,563	3,999	△1,436	△35.9%
その他の事業	1,196	1,407	△211	△15.0%
合計	36,387	48,506	△12,119	△25.0%

(注) 主にアミューズメント施設運営事業に属していたアドアーズ株式会社は、平成18年3月期末より持分法適用の関連会社に移行しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は8,696百万円であり、主なものはパチスロ・パチンコ事業に係る貸与資産及び工具器具備品の取得によるものです。

③ 資金調達の状況

資金需要にあわせ、銀行借入21,280百万円による資金調達を行いました。なお、社債の償還2,800百万円、借入金の返済31,912百万円を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (平成15年度)	第 32 期 (平成16年度)	第 33 期 (平成17年度)	第 34 期 (平成18年度)
売 上 高(百万円)	101,077	72,458	48,506	36,387
経 常 利 益(百万円)	8,399	2,083	△8,578	△6,414
当 期 純 利 益(百万円)	156	1,022	△12,713	9,229
1株当たり当期純利益 (円)	1.96	12.79	△159.11	115.51
総 資 産(百万円)	185,472	193,332	167,990	170,653
純 資 産(百万円)	118,293	117,358	108,020	116,783

(注) 1. 第34期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. ストックオプション等に関する会計基準

第34期より、「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)システムスタッフ	15百万円	100.0 %	不動産賃貸、ビル管理
(株)メーシー販売	20百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
(株)エレクトコ	10百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
(株)ミズホ	10百万円	100.0	遊技機開発、製造、販売
(株)セクタ	2,495百万円	68.4	遊技機関連機器の開発、製造、販売、ゲーム機器・ソフトの開発、販売
ARUZE USA, Inc.	10U S \$	100.0	米国投資管理
日本アミューズメント放送網	382百万円	100.0	C S放送事業
ノーチラス(株)	480百万円	100.0	遊技機器及び関連部品等の販売
(株)フォレストエンターテイメント	25百万円	100.0	ゲームソフトの開発、映像開発
(株)ピートウピーエー	222百万円	71.1	情報通信・システム開発事業
Aruze Gaming America, Inc.	5,000U S \$	100.0	ゲーミング機器の販売
Aruze Gaming Australia Pty Ltd	5,100,004A U \$	100.0	ゲーミング機器の販売
Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd	2ランド	100.0	ゲーミング機器の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、3つの中核ビジネス、すなわち、1. パチスロ・パチンコ事業、2. 海外カジノ向けゲーミング機器事業、3. カジノホテル運営事業それぞれの基盤を強化し、高収益体制を目指してまいります。

① パチスロ・パチンコ事業

1) マーケティング力・開発企画力・技術力の強化

当社グループでは、常に変化していく市場ニーズに対して柔軟に即応した商品の企画を可能にするべく、開発企画体制の改革に取り組んでまいりました。組織的開発体制を構築し、開発ツールを整備することで開発の共有化を実現しております。また、リアルタイムで市場データの収集に努め、更に市場に発表された各商品の分析データを基本として魅力ある商品企画に活用できる組織を確立いたしました。

また、当社グループは過去数年にわたり、映像技術力の強化に継続的に取り組んでまいりました。ゲーム世代が当社グループの中核ビジネスであるパチスロ・パチンコ世代に移るとき、彼らを満足させる高度な映像表現力が求められます。当社はそれに応えられるだけのハイクオリティな3DCGを制作出来る技術を蓄積してまいりました。その成果として、従来機比で10倍以上という圧倒的な映像処理能力を持ち17インチワイド液晶を搭載した新型筐体「X（エックス）」を発売することができました。

当社グループは大型液晶技術、パチスロの12V電源単一化による大幅省電の実現と、「クレ満ゴト」に対応したメダル検知センサー、ドアを二重構造にすることで密閉度を向上させ、従来のドア開閉操作だけでは重要なパーツへのアクセスを不可能としたダブルセキュリティーシステム等、様々な要素技術の研究・開発にも力を入れており、今後も最先端の技術を当社グループの製品に組み入れてまいります。

2) 営業体制の強化

当社グループは、まず、個々の営業社員の社内における立場、役割、そして責任を明確にし組織力の強化を行いました。その上で、従来の単なる機械売り込みの営業体制から、パチンコホール様の長期的な経営の為の施策を、個々のホール様に合わせて提案する営業体制へ移行させました。この新たに構築した営業体制のもと、多種多様なサービスプランを設定し、新たな時代のホール経営を強力に支援してまいります。

営業社員教育においては、本社営業本部と全国の営業所を結ぶテレビ会議システムを用いた全体研修、中途入社営業社員に対しては、本社

での入社前研修を行い、お客様から信頼され気遣いのできる営業社員を育成するよう努力してまいりました。今後は店舗活性化のために必要な情報を収集し、これを意識強化やロールプレイング等の研修を通じて浸透させることにより営業技術を更に向上させ、販売力の強化に努めてまいります。

3) 製造体制の強化とコストダウンの推進

当社グループでは、自社開発による部品のユニット化と12V電源の単一化及び製品間の部材の共通化による、大幅なコストダウンを推進しております。こうしたコストダウン施策と同時に、各製造工程における人材のスキル向上、生産技術力強化および生産の自動化により製造原価率を低減いたします。また、コスト・環境保護の観点から3R（Reuse、Recycle、Reduce）を徹底的に推進してまいります。当社独自のICTタグの開発により、リアルタイムでの在庫管理、流通管理にとどまらず、部材の使用期間・品質情報を瞬時に収集し、3Rを効率的に実現してまいります。

② ゲーム機器事業

当社は、平成18年7月に米国ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを取得いたしました。また、オーストラリアおよび南アフリカにおいても同様のライセンスを取得しております。

平成19年4月1日には米国市場の拡大（特に、インディアンカジノ市場）に対応できる体制の構築を図るため、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を当社100%出資の米国子会社のAruze Gaming America, Inc. に事業譲渡いたしました。当社グループは、海外カジノ向けゲーミング機器について、世界のカジノ市場の拡大に伴い最大市場である米国を始めとして営業活動の本格展開を開始し、この事業の拡大を目指してまいります。更に、その他の国や地域においてもカジノ機器販売に必要なゲーミングライセンスの申請を行い、販売を拡大いたします。

今後は、パチスロ製造で培った緻密なコンテンツ企画・開発力と各種の高度要素技術を集約する形で、積極的にカジノ機器を企画・開発・製造し、ラスベガスやマカオを始めとした世界中のカジノへ導入していく予定であります。

③ カジノホテル運営事業

当社グループは平成12年にカジノリゾートプロデューサーとして著名なステイブ・ウィン氏と共同でウィン・リゾーツ社（「Wynn Resorts, Limited」NASDAQ：WYNN）を設立し、カジノリゾートホテル運営事業をスタートさせ、そして、平成17年4月、ラスベガスで同社として第1号のカジノリゾート「ウィン・ラスベガス」をオープンいたしました。また、マカオにおいては平成18年9月にウィン・リゾーツ社としてはカジノリゾート第2号となる「ウィン・マカオ」が第一次オープンを迎えました。本年9月には拡張工事を施した第二次オープンが控えております。

当社はウィン・リゾーツ社の共同事業者として、今後大きく拡大が予想されるカジノ運営事業に積極的に取り組んでまいります。

④ 特 許 戦 略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許等の知的財産の早期発掘、早期出願のための仕組み作りを進めてまいりました。平成19年3月期においては1,850件の目標に対し1,900件を超える出願を達成いたしました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較して極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使戦略を強力に推進してまいります。

⑤ コンプライアンス

真にコンプライアンスを実践していくためには、会社が直面する問題に対して的確な判断を下していくことが必要となります。コンプライアンスの観点から会社としての答えを出し、その答えに基づいて行動することが求められます。

今後も起こりうる問題に対してさまざまなリスクを乗り越え、企業価値向上につなげていくために、コンプライアンスの観点から事態を判断し、厳格に対処してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

主要事業	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
不動産事業	不動産賃貸
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機 (ゲームソフトを含む)
その他の事業	放送事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成19年3月31日現在)

① 当 社

- ・本 社 東京都江東区
- ・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌営業所	札幌市中央区	名古屋営業所	名古屋市東区
盛岡営業所	岩手県盛岡市	金沢営業所	石川県金沢市
仙台営業所	仙台市宮城野区	京都営業所	京都市下京区
郡山営業所	福島県郡山市	大阪営業所	大阪市西区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	神戸営業所	神戸市中央区
水戸営業所	茨城県水戸市	岡山営業所	岡山県岡山市
新潟営業所	新潟県新潟市	広島営業所	広島市南区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	四国営業所	愛媛県松山市
東京営業所	東京都江東区	福岡営業所	福岡市博多区
千葉営業所	千葉市美浜区	熊本営業所	熊本県熊本市
神奈川営業所	横浜市中区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
静岡営業所	静岡市駿河区		

・出張所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
青森出張所	青森県青森市	大分出張所	大分県大分市
長野出張所	長野県長野市		

・工 場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
四街道工場	千葉県四街道市	小山工場	栃木県小山市
米子工場	鳥取県米子市		

② 子 会 社
(国 内)

社 名	所在地
(株) シ ス テ ム ス タ ッ プ	(東京都江東区)
(株) メ ー シ ー 販 売	(東京都江東区)
(株) エ レ コ	(東京都江東区)
(株) ミ ズ ホ	(東京都江東区)
(株) セ タ	本社 (東京都江東区) 中部支店 (名古屋市中区)、関西支店 (大阪市) 他 4 支店、2 営業所、1 出張所
日本アミューズメント放送(株)	(東京都江東区)
ノ ー チ ラ ス (株)	(東京都江東区)
(株)フォレストエンターテイメント	(東京都江東区)
(株) ピ ー ト ウ ピ ー エ ー	(東京都江東区)

(海 外)

社 名	所在地
ARUZE USA, Inc.	(アメリカ)
Aruze Gaming America, Inc.	(アメリカ)
Aruze Gaming Australia Pty Ltd	(オーストラリア)
Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd	(南アフリカ)

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,134名	78名減

(注) 使用人数にはパート及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
927名	18名減	34.03歳	5.01年

(注) 使用人数にはパート及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	5,900百万円
株式会社あおぞら銀行	5,164
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,786
株式会社三井住友銀行	2,164
株式会社横浜銀行	1,375
株式会社みずほ銀行	1,000
住友信託銀行株式会社	500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 324,820,000株
- ② 発行済株式の総数 80,195,000株
- ③ 株主数 7,146名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
岡田和生	32,564千株	40.7%
岡田知裕	23,665千株	29.6

(注) 出資比率は自己株式 (289,415株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当期末における当社役員の新株予約権等の保有状況
 平成14年6月27日開催の第29期定時株主総会決議（平成15年5月9日開催の取締役会決議）による新株予約権
- ・新株予約権の数
500個
 - ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式50,000株（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の払込金額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 302,000円（1株当たり 3,020円）
 - ・新株予約権の行使期間
平成16年6月27日から平成19年6月26日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
 - i. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。
 - ii. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - iii. 新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。
 - ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	60個	6,000株	2名
社外取締役	0	0	0
監査役	9	900	3

② 当期中に当社従業員及び子会社の取締役に対し交付した新株予約権等の状況

平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会決議（平成19年1月19日開催の取締役会決議）による新株予約権

- ・新株予約権の数
973個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式97,300株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 391,000円（1株当たり 3,910円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成20年7月1日から平成23年1月25日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - i. 対象者は、権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。ただし、取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
 - ii. 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件などについては、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約の定めによるものとする。
 - iii. 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。
- ・当社使用人等への交付状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	交 付 者 数
当 社 従 業 員	916個	91,600株	74名
子会社の取締役及び従業員	57	5,700	7

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役兼 最高経営責任者（CEO）	余 語 邦 彦	Aruze Gaming America, Inc. 代表者
代表取締役社長	富士本 淳	開発本部長 日本アミューズメント放送㈱ 代表取締役 北京アルゼ開発有限公司 代表取締役社長 アルゼ分割準備㈱ 代表取締役
取締役会長	岡 田 和 生	ARUZE USA, Inc. 代表者
取締役	堀 義 人	コンプライアンス担当
社外取締役	澤 田 宏 之	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 代表取締役
常勤監査役	福 永 明 俊	—
社外監査役	田 村 達 美	弁護士
社外監査役	淵 上 正 隆	—
社外監査役	須 藤 實	—

- (注) 1. 取締役澤田宏之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田村達美、淵上正隆及び須藤 實の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年6月29日付をもって、吉井紘一氏は辞任により監査役を退任いたしました。
4. 常勤監査役福永明俊氏は、当社の経理部に昭和60年9月から平成17年5月まで在籍し、通算19年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

5. 前記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

<取締役>

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
余 語 邦 彦	ARUZE USA, Inc.	取締役
	アルゼ分割準備(株)	取締役
富 士 本 淳	(株)ピートゥピーエー	取締役
	ノーチラス(株)	取締役
岡 田 和 生	Wynn Resorts, Limited	取締役
堀 義 人	(株)システムスタッフ	取締役
	アルゼ分割準備(株)	取締役
澤 田 宏 之	(株)グロービス	社外取締役
	(株)ジェネックスパートナーズ	社外取締役
	(株)サイバードホールディングス	社外取締役
	(株)リヴァンプ	社外取締役
	(株)サイバード・インベストメント・パートナーズ	社外取締役

<監査役>

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
福 永 明 俊	(株)フォレストエンターテイメント	監査役
田 村 達 美	アドアーズ(株)	社外監査役

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (1)	638百万円 (12)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	17 (11)
合 計	9	655

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年3月26日開催の臨時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月26日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役の兼務の状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
澤田宏之	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株)	代表取締役
	(株)グロービス	社外取締役
	(株)ジェネックスパートナーズ	社外取締役
	(株)サイバードホールディングス	社外取締役
	(株)リヴァンプ	社外取締役
	(株)サイバード・インベストメント・パートナーズ	社外取締役

(注) 取締役澤田宏之氏は、ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株)の代表取締役を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 社外監査役の兼務の状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
田村達美	アドアーズ(株)	社外監査役
須藤 實	アサヒビール(株)	顧問

(注) 1. 監査役田村達美氏は、アドアーズ株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はアドアーズ株式会社の約30%の株式を保有しており、製品販売等の取引関係があります。

2. 監査役須藤 實氏は、アサヒビール株式会社の顧問を兼務しておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

ハ. 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
澤 田 宏 之	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会20回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経営者の観点から発言を行っております。
田 村 達 美	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会20回のうち12回に、また、監査役会15回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
渕 上 正 隆	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会20回のうち12回に、また、監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に法律の専門家としての見地から発言を行っております。
須 藤 實	社 外 監 査 役	社外監査役就任後開催の取締役会16回のうち8回に、また、監査役会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、豊富な海外経験を生かした高い見識と経験から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「英文財務諸表作成支援業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、平成18年5月18日の取締役会において下記の通り基本方針を定めました。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会の議題、付議事項に関する資料及び議事録等は文書管理規程の保存年限に従って文書または電磁情報により電磁的に記録し保存する。

稟議書、各会議議事録及び会社の権利義務を証する各種契約書の文書、経理書類等の重要な業務執行関連文書も同様に文書管理規程に従い文書または電磁情報により電磁的に記録し保存する。

なお、内部情報並びに内部者取引管理規程に基づき、内部情報管理責任者を選任すると共に重要な情報については、情報管理規程及び関連帳票に基づき管理・運営する。

また、取締役及び監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制とする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。

各種契約、その他の法務案件については、法務室がこれを閲覧し、特に重要な契約書等については、顧問弁護士等の意見を聴取することで不測のリスクを事前回避する体制を構築する。

また、原則週1回開催される本部長審議会において、各部門の広い視点から個別事項を詳細に検討・確認することにより、法務以外の経営リスク全般の回避に努める体制とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当期及び中期の目標・計画（利益計画作成及び管理規程並びに予算管理

規程)の進捗状況について取締役会にてチェックすると共に、取締役会付議項目については、事前に審議する機関として、取締役、執行役員、部長等が出席する本部長審議会を原則週1回開催する。

また、業務執行については、業務分掌規程並びに職務権限規程に基づき担当役員、部長、課長という職制ラインに順次権限と職責が適切に委譲され、定められた決裁権限者まで書面で判断を仰ぐ稟議制度により適時的確に意思決定を行う体制とする。

- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
コンプライアンス推進委員会規程並びに従業員就業規則を制定し、役職員及び従業員が法令、定款及び当社社是を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

その徹底を図るため、コンプライアンス推進委員会を創設し、各部門から横断的に委員を選出し、定期的に活動することとし、「社員の行動マニュアル」の策定や「個人情報保護法」、「インサイダー取引」に関する講習会を開催するなど、コンプライアンス思考の徹底を図る体制とする。

また、米国、オーストラリア及び南アフリカ等の各地域のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスが要求されていることに伴い、米国ネバダ州のゲーミング規制当局に対し、ゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。取締役会及び本部長審議会の審議内容については、この規程のもとに設置されたゲーミングコンプライアンス委員会がその内容の適正を検証することとする。

また、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍する体制とする。

- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ企業において親会社内部監査部門の監査を受入れ、その報告を受けると共に、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める体制とする。

また、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果をフィードバックする。

加えて、当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

グループ企業業務の円滑な運営を図るための基本事項を定めた関連会社管理規程を設け、一定の事項について取締役会決議前に事前協議申請書にて報告することを義務づけており、一定の基準以上の重要事項については、取締役会付議事項としている。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

また、必要のある場合は、代表取締役の命により内部監査室以外の従業員を臨時に任命し、特殊業務について協力させることが可能である。

なお、内部監査室は、四半期毎に策定した内部監査計画書に基づき、本社各部門、工場、各営業所等の業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果は、本部長審議会、取締役会及び監査役に被監査部門に対する改善勧告と共に書面で報告され、被監査部門に対し遅滞なく改善計画を作成・報告させることにより、内部監査の実効性を図る。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人（内部監査室）の人事異動や処遇について、監査役の意見を聴取するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えると共に取締役及び会計監査人との意見交換を実施する機会を保証するなど、監査役が経営上の重要情報を能動的に情報収集できる体制とする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会への出席及びその他重要な会議への出席を可能とし、法令、定款に違反する行為及び株主利益を侵害する事実の有無について監査を行うと同時に報告を受ける体制とする。

また、内部監査室及び会計監査人と連携を取り、情報の収集と共有化を図ると共に社内イントラネット上で電磁的方法により、取締役、執行役員、その他使用人が行う報告事項について監査役が閲覧可能なシステムとする。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	84,795	流動負債	43,342
現金及び預金	21,041	支払手形及び買掛金	7,540
受取手形及び売掛金	5,979	短期借入金	9,845
有価証券	18,108	1年以内返済予定の長期借入金	7,388
たな卸資産	24,981	1年以内償還予定の社債	2,800
繰延税金資産	1,449	未払金	1,997
未収入金	7,727	未払法人税等	702
その他	5,551	未払消費税等	646
貸倒引当金	△ 43	賞与引当金	248
固定資産	85,833	前受金	5,338
有形固定資産	27,079	前受収益	5,825
建物及び構築物	5,937	その他	1,008
機械装置及び運搬具	1,833	固定負債	10,528
貸与資産	2,860	社債	5,650
土地	13,522	長期借入金	1,655
その他	2,925	その他	3,066
無形固定資産	1,004	繰延税金負債	156
のれん	386	負債合計	53,870
その他	617	純資産の部	
投資その他の資産	57,749	株主資本	113,525
投資有価証券	51,725	資本金	3,446
長期貸付金	668	資本剰余金	7,503
敷金保証金	1,601	利益剰余金	104,397
長期未収入金	3,040	自己株式	△1,821
破産更生債権等	3,531	評価・換算差額等	3,007
その他	970	その他有価証券評価差額金	32
貸倒引当金	△3,788	為替換算調整勘定	2,975
繰延資産	25	新株予約権	12
株式交付費	4	少数株主持分	237
社債発行費	21	純資産合計	116,783
資産合計	170,653	負債・純資産合計	170,653

連結損益計算書

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		36,387
売 上 原 価		18,075
売 上 総 利 益		18,312
販売費及び一般管理費		21,191
営 業 損 失		2,879
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	179	
そ の 他	167	347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	477	
持分法による投資損失	2,932	
そ の 他	473	3,882
経 常 損 失		6,414
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	760	
償 却 済 債 権 取 立 益	369	
持分法による投資利益	20,616	
持 分 変 動 利 益	765	
そ の 他	364	22,876
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	188	
た な 卸 資 産 評 価 損	2,140	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	92	
訴 訟 損 失	1,412	
そ の 他	1,065	4,901
税金等調整前当期純利益		11,560
法人税、住民税及び事業税	705	
法人税等調整額	1,740	2,446
少数株主損失		△115
当 期 純 利 益		9,229

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	3,446	7,503	96,775	△1,837	105,887
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,598		△1,598
当 期 純 利 益			9,229		9,229
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△9	15	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			7,622	15	7,637
平成19年3月31日残高	3,446	7,503	104,397	△1,821	113,525

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整	換 算 勘 定			
平成18年3月31日残高	42	2,090	2,132		306	108,326
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,598
当 期 純 利 益						9,229
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△10	885	875	12	△68	819
連結会計年度中の変動額合計	△10	885	875	12	△68	8,456
平成19年3月31日残高	32	2,975	3,007	12	237	116,783

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	㈱システムスタッフ ㈱セタ Aruze USA, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd 北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク(株) その他国内3社
--------------	---

連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	2社
主要な会社等の名称	Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd

持分法を適用した関連会社の数	2社
主要な会社等の名称	Wynn Resorts, Limited アドアーズ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 (非連結子会社)	北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク(株) その他国内3社
(関連会社)	パテントオンラインサーチ(株)
持分法を適用していない理由	それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成19年1月1日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

主として総平均法による原価法

仕掛品

主として総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社

定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、貸与資産を除く賃貸用資産については定額法を採用しております。

なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

- ② 無形固定資産
当社及び国内連結子会社
- 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しており、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 海外連結子会社
- 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 3年間で均等償却しております。
社債発行費 3年間で均等償却しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づき主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (6) 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は116,533百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

(2) ストックオプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストックオプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、営業損失及び経常損失が12百万円増加し、税金等調整前当期純利益が12百万円減少しております。

(3) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	465百万円
土 地	1,563百万円
計	2,028百万円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	6,492百万円
長期借入金	－百万円
計	6,492百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 18,341百万円

4. 偶 発 債 務

(1) 受取手形裏書譲渡高	8,785百万円
(2) 受取手形割引高	48百万円
(3) 売上債権の流動化	
受取手形の債権流動化による債権譲渡高	1,616百万円

(4) 訴 訟 事 件

重要な訴訟事件につきましては、「個別注記（貸借対照表に関する注記） 3. 偶発債務（3）」に記載しております。

5. 連結会計年度末日満期手形

事連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受 取 手 形	426百万円
支 払 手 形	703百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

80,195,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,598	20	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
計		1,598	20		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,995百万円
- ② 1株当たり配当額 50円
- ③ 基準日 平成19年3月31日
- ④ 効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

65,800株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,458円39銭

1株当たり当期純利益

115円51銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象につきましては、「個別注記（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。

貸借対照表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	63,531	流動負債	40,322
現金及び預金	19,248	支払手形	2,622
受取掛金	1,752	買掛金	3,886
売掛金	5,507	短期借入金	9,000
原材料	497	1年以内返済予定の長期借入金	7,288
仕掛品	15,647	1年以内償還予定の社債	2,700
貯蔵品	4,507	未払金	2,216
前払費用	93	未払費用	571
繰延税金資産	1,141	未払法人税等	104
短期貸付	373	未払消費税等	401
短期貸付	1,399	前受り	5,283
徴収未決勘定	2,426	前受り	146
貸倒引当金	1,998	前受り	5,836
貸倒引当金	7,987	賞与引当金	207
貸倒引当金	1,788	その他	57
貸倒引当金	36	固定負債	8,712
貸倒引当金	△873	社債	5,400
固定資産	92,089	長期借入金	1,579
有形固定資産	17,522	預り保証金	1,676
建物	3,138	繰延税金負債	57
構築物	183	負債合計	49,035
機械及び装置	1,702	純資産の部	
車両運搬具	88	株主資本	106,563
貸与資産	2,811	資本金	3,446
工具器具備品	2,586	資本剰余金	7,503
建設仮勘定	6,251	資本準備金	7,503
無形固定資産	621	利益剰余金	97,435
特許権	21	利益準備金	861
商標権	0	その他利益剰余金	96,573
ノウハウ	574	特別償却準備金	13
電話加入権	24	別途積立金	105,921
投資その他の資産	73,945	繰越利益剰余金	△9,360
投資有価証券	74	自己株式	△1,821
関係会社株式	62,260	評価・換算差額等	28
関係会社長期債	293	その他有価証券評価差額金	28
関係会社長期債	7,652	新株予約権	12
関係会社長期債	3,447	純資産合計	106,604
関係会社長期債	2	負債・純資産合計	155,639
関係会社長期債	696		
関係会社長期債	3,016		
関係会社長期債	400		
関係会社長期債	△3,697		
関係会社長期債	△200		
繰延資産	19		
社債発行費	19		
資産合計	155,639		

損 益 計 算 書

〔自 平成18年 4月 1日〕
〔至 平成19年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		32,033
売上原価		17,226
売上総利益		14,807
販売費及び一般管理費		19,252
営業損失		4,445
営業外収益		
受取利息	191	
受取配当金	89	
為替差益	35	
その他	130	446
営業外費用		
支払利息	395	
社債発行費	74	
たな卸資産処分損	163	
その他	57	690
経常損失		4,689
特別利益		
償却債権取立益	369	
違約金収入	60	
固定資産売却益	1	
その他	0	431
特別損失		
固定資産除却損	15	
たな卸資産評価損	1,849	
減損	64	
貸倒引当金繰入額	76	
投資損失引当金繰入額	200	
出資金評価損	136	
訴訟和解金	400	
訴訟損	1,412	
その他	316	4,472
税引前当期純損失		8,730
法人税、住民税及び事業税	48	
法人税等調整額	1,590	1,638
当期純損失		10,368

株主資本等変動計算書

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				特別償却 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成18年3月31日残高	3,446	7,503	7,503	861	49	115,040	△6,539	109,411
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,598	△1,598
当期純損失							△10,368	△10,368
自己株式の取得								
自己株式の処分							△9	△9
特別償却準備金の 取崩（前期分）					△18		18	
特別償却準備金の 取崩（当期分）					△18		18	
別途積立金の 取崩（前期分）						△9,118	9,118	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計					△36	△9,118	△2,821	△11,976
平成19年3月31日残高	3,446	7,503	7,503	861	13	105,921	△9,360	97,435

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	△1,837	118,524	36	36		118,560
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,598				△1,598
当期純損失		△10,368				△10,368
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	15	6				6
特別償却準備金の 取崩（前期分）						
特別償却準備金の 取崩（当期分）						
別途積立金の 取崩（前期分）						
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△7	△7	12	4
事業年度中の変動額合計	15	△11,960	△7	△7	12	△11,956
平成19年3月31日残高	△1,821	106,563	28	28	12	106,604

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

8. 会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、106,592百万円であります。

(2) ストックオプション等に関する会計基準

当事業年度より、「ストックオプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が12百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,328百万円

3. 偶発債務

(1) 受取手形裏書譲渡高 8,785百万円

(2) 売上債権の流動化

受取手形の債権流動化による債権譲渡高 1,616百万円

(3) 訴訟事件等

① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、平成16年1月29日東京国税不服審判所において判決がなされ、当該判決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本判決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。

② 当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業(株)より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc.株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟(請求額3,000万米\$)を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業(株)の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。

また、上記訴訟に関連して、アドアーズ(株)が眞鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ(株)勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。

そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ(株)から承継しました。

その後、眞鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業(株)より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ(株)から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業(株)が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました(平成19年1月23日に上告受理申

立理由書提出)、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金32億円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。そこで当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,787百万円につき、担保取消申立手続を行い、現在手続中となっております。

なお、これに伴い、当事業年度において上記1,412百万円を特別損失として計上しております。

- ③ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件(請求額合計280百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先43社のうち21社が訴訟を取下げており、期末時点で提訴している販売先は22社(4件)であります。また、損害賠償請求額合計は約211百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年3月15日に判決がなされ、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を、もう1件は、平成19年4月17日に判決がなされ、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決が下されております。前者につきましては、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っており、後者につきましては、本判決を不服として、当社は控訴を行っております。
- ④ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	6,467百万円
短期金銭債務	2,991百万円
長期金銭債務	39百万円

5. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	401百万円
支払手形	673百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 5,141百万円

仕 入 高 7,287百万円

販売費及び一般管理費 778百万円

営業取引以外の取引高

受 取 利 息 174百万円

受 取 配 当 金 48百万円

雑 収 入 73百万円

固 定 資 産 購 入 1,222百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 289,415株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入超過額	80百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,692
未払事業税	20
たな卸資産評価損	2,826
売上認識時期の相違による差異	2,519
子会社株式評価損	2,223
出資金評価損	177
減損損失	503
減価償却費	323
研究開発費	329
訴訟損失	575
繰越欠損金	2,522
その他	346
繰延税金資産 小計	14,172
評価性引当額	12,670
繰延税金資産 計	1,502
繰延税金負債	
PC特別償却準備金	△5
更正事業税	△135
其他有価証券評価差額金	△19
繰延税金負債 計	△159
繰延税金資産の純額	1,342

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科 目	期末残高
子会社	㈱システム スタッフ	所有 直接 100.0%	資金の援助	当社借入金に対する 担保提供(注1)	6,492	—	—
				利息の受取	137	前受収益	8
				受取利息(注2)	140	短期貸付金	600
						関係会社長期貸付金	7,466
子会社	ノーチラス㈱	所有 直接 100.0%	原材料の購入	原材料の販売	3,080	売掛金	1,797
				原材料の購入(注3)	4,387	買掛金	2,326
				増資の引受(注4)	470	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 当社借入金に対する担保提供については、当社から㈱システムスタッフに対する貸付のための資金借入に対して、㈱システムスタッフが金融機関に対し担保提供しているものであります。

(注2) ㈱システムスタッフに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は毎月分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 原材料の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 当社がノーチラス㈱の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
(注1)	㈱トランス オービット	なし	購入先	旅 費	73	未 払 金	6
(注2)	KOT LLC	なし	なし	費用の立替	—	未 収 入 金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の役員及び主要株主の岡田和生が議決権の70%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
- (注2) 当社の役員及び主要株主の岡田和生が唯一の構成員であるため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,333円97銭
1 株当たり当期純損失	129円77銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 100%米国子会社への事業譲渡

当社は平成19年3月15日の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を事業譲渡により、当社の100%米国子会社であるAruze Gaming America, Inc. (以下、AGアメリカ)に譲渡いたしました。

(1) 事業譲渡を行った理由

海外カジノ向けゲーミング機器事業の事業規模拡大を図っていくために、米国市場の拡大に対応できる開発、販売体制の構築が必要であると考え、AGアメリカに開発、販売部門を集約し、最大市場である米国での事業強化を図ることが最適であると判断したために譲渡を行ったものであります。

(2) 譲渡する相手会社の概要

商号	Aruze Gaming America, Inc.
事業内容	カジノ向けゲーミング機器の販売、製造事業
設立年月日	昭和58年2月7日
本店所在地	745 Grier Drive, Las Vegas, Nevada 89119 U.S.A. (郵便番号89119 アメリカ合衆国 ネバダ州 ラスベガス市グリアドライブ745番地)
代表者	余語邦彦 (アルゼ株式会社 代表取締役兼最高経営責任者 (CEO))
資本金	US\$190,000.0
大株主及び持株比率	アルゼ株式会社 100%

(3) 譲渡した事業の内容

- ① 海外カジノ向けゲーミング機器の開発及び販売
- ② 海外カジノ向けゲーミング機器事業の平成19年3月期における経営成績

	海外カジノ向け ゲーミング機器事業 (a)	当社平成19年3月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,420百万円	32,033百万円	4.4%
売上総利益	333百万円	14,807百万円	2.2%

(4) 事業譲渡の時期

事業譲渡日 平成19年4月1日

2. 会社分割

当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した100%子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。

(1) 会社分割理由

当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営しておりましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。

(2) 分割する事業の概要

① 事業の内容

携帯サイト向けコンテンツの企画、販売、並びに携帯サイトの運営など。

② 事業の規模

売上高

979百万円

(3) 会社分割の形態

本分割は、当社を分割会社とし、新設するアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする、簡易新設分割（分社型）であります。

(4) 承継会社の概要（平成19年4月2日現在）

① 商号	アルゼメディアネット株式会社
② 事業内容	携帯サイト向けコンテンツの企画、開発、販売
③ 設立年月日	平成19年4月2日
④ 本店所在地	東京都江東区有明三丁目1番25
⑤ 代表者	桐生慶久
⑥ 資本金	50百万円
⑦ 発行済株式数	2,000株
⑧ 決算期	3月31日

(5) 承継する資産及び負債

資産

202百万円

負債

28百万円

(6) 損益に与える影響

連結業績については、新設会社が完全子会社であるため影響はありません。

3. 当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器の販売部門の会社分割について

当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年10月1日（予定）をもって、当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器の販売部門を会社分割することを決議し、平成19年6月28日開催予定の第34期定時株主総会に付議することといたしました。

(1) 会社分割理由

当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ販売部門及び国内向け業務用ゲーム機器販売部門を吸収分割（物的分割）により、当社の100%子会社である株式会社システムスタッフ（分割に伴い、アルゼマーケティングジャパン株式会社に商号変更予定）に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制とするために分割することといたしました。

(2) 分割する事業部門の概要

① 事業の内容

パチスロ・パチンコの販売及び国内向け業務用ゲーム機器の販売

② 事業の規模

(ア) パチスロ・パチンコ販売部門

売 上 高 29,874百万円

(イ) 国内向け業務用ゲーム機器販売部門

売 上 高 622百万円

(3) 会社分割の形態

本分割は、当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフを承継会社とする分社型吸収分割（物的分割）であります。

(4) 承継会社の概要（平成19年3月31日現在）

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 商 号 | 株式会社システムスタッフ |
| ② 主な事業内容 | 不動産賃貸、ビル管理 |
| ③ 設立年月日 | 昭和52年5月17日 |
| ④ 本店所在地 | 東京都江東区有明三丁目1番25 |
| ⑤ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 別所 直鋼 |
| ⑥ 資 本 金 | 15百万円 |
| ⑦ 発行済株式総数 | 1,500株 |
| ⑧ 決 算 日 | 3月31日 |

(5) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成19年3月31日現在）

流 動 資 産	15,444百万円	流 動 負 債	14,380百万円
固 定 資 産	3,395百万円	固 定 負 債	426百万円
資 産 合 計	18,839百万円	負 債 合 計	14,805百万円

(6) 損益に与える影響

当社100%子会社への会社分割となりますので、当該分割による連結業績に与える影響は軽微であります。

4. 損害賠償請求訴訟

平成15年6月に当社が販売したパチスロ機「ゴールドX」において逸失利益等の損害を被ったとして、販売先が損害賠償請求訴訟を提起しております。

(訴訟の内容)

平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先5社が平成19年4月に損害賠償請求訴訟5件（請求額合計約53百万円）を東京地方裁判所に提起しております。

本件につきましては、ゴールドX発売後、販売先に対し速やかに情報と対応方法の提供、新機種の値引券の発行等、当社としては十分な補償を行ってきたものであり、この点を裁判所にご理解いただくべく新たな弁護士を加え訴訟体制を強化した上、裁判所に対し当社の主張が認められるよう努力していく所存であります。

以 上

メモ欄

メモ欄

メモ欄

メモ欄

メモ欄